半期報告書

（第57期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

セントラルスポーツ株式会社

東京都中央区新川一丁目21番２号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 8
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 10
　　中間連結損益計算書 …… 10
　　中間連結包括利益計算書 …… 11
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 12
　　注記事項 …… 13
　　（中間連結損益計算書関係） …… 13
　　（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係） …… 13
　　（株主資本等関係） …… 14
　　（セグメント情報等） …… 14
　　（収益認識関係） …… 15
　　（１株当たり情報） …… 15
　　２　その他 …… 15
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 16

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第57期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　執行役員　　後藤　聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番２号
【電話番号】	０３（５５４３）１８００　（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　安部　宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番２号
【電話番号】	０３（５５４３）１８００　（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　安部　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	24,301	24,387	48,865
経常利益	（百万円）	955	1,383	2,257
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	578	1,172	1,284
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	475	1,245	1,276
純資産額	（百万円）	26,035	27,633	26,612
総資産額	（百万円）	41,113	43,475	42,284
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	51.61	104.72	114.70
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	63.3	63.6	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,416	2,455	3,471
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△899	△426	△1,536
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△411	△524	△947
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	5,424	7,896	6,359

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、高い水準の賃上げの継続により実質賃金が底堅く推移し、所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しの動きが見られました。一方で、為替相場の変動や原材料価格の高止まりによる懸念は依然として残るものの、経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。

フィットネス業界におきましては、消費者の健康意識の定着に加え、利便性の高い小型店舗業態の拡大や多様なニーズに応えるサービスの普及を背景に、市場全体として回復傾向が続いております。

このような環境下、当社グループは、経営理念である『０歳から一生涯の健康づくりに貢献する』のもと、「理想とするウェルネスカンパニーへ」という目標を掲げ、接客力・指導力・施設美化のさらなる強化に注力するとともに、安心・安全で快適な施設運営に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、４月に業務受託施設「六甲アイランドフットサルパーク・屋外型プール施設デカパトス」（兵庫県神戸市東灘区）、７月に直営店「セントラルフィットネスクラブ24千葉ニュータウン店」（千葉県印西市）の２店舗の運営を開始いたしました。一方で、４月末に業務受託施設「BIOSPHERE WELLNESS CLUB」（兵庫県神戸市東灘区）、６月末に直営店「セントラルスポーツジムスタ伊勢原駅前店」（神奈川県伊勢原市）、７月末に直営店「セントラルフィットネスクラブ西台店」（東京都板橋区）の計３店舗の運営を終了いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の店舗数は、直営186店舗、業務受託66店舗の合計252店舗となっております。

店舗運営におきましては、新規会員の獲得および既存会員の継続率向上に取り組むとともに、顧客満足度のさらなる向上を目指し、日本最大級のインドアバイク・フィットネスライブイベント「Lesson in Japan EPIC RIDE EXTRA 2026 ″THE BIG BANG″」を国内外トップアーティストのライブも行われる豊洲PITにて初めて開催いたしました。

また、創業理念である「世界に通用するアスリートの育成」の一環として、所属選手の活動に注力しております。本年10月にオランダで開催された第54回世界体操競技選手権大会におきましては、橋本大輝選手および土井陵輔選手が男子団体総合で金メダルを獲得し日本代表チームの２連覇に貢献したほか、橋本大輝選手が男子個人総合で大会４連覇という快挙を成し遂げました。

なお、当中間連結会計期間において、連結子会社における投資先が保有する資産売却に伴う特別分配を受領したことにより、特別分配金307百万円を特別利益として計上しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は24,387百万円（前年同期比0.4％増）、経常利益は1,383百万円（前年同期比44.8％増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,172百万円（前年同期比102.9％増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,191百万円増加し、43,475百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加等により流動資産が1,373百万円増加したものの、敷金及び保証金が減少したこと等により投資その他の資産が162百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加し、15,842百万円となりました。その主な要因は、契約負債の増加等により流動負債が471百万円増加したものの、リース債務等が減少したこと等により固定負債が300百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,021百万円増加し、27,633百万円となりました。この結果、自己資本比率は63.6％となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,537百万円増加し、7,896百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2,455百万円の収入（前年同期は1,416百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前中間純利益1,696百万円、契約負債の増額1,143百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、426百万円の支出（前年同期は899百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出880百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、524百万円の支出（前年同期は411百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出116百万円、配当金の支払額224百万円等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,466,300	11,466,300	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	11,466,300	－	2,261	－	2,273

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.71
後藤　忠治	千葉県市川市	598	5.34
後藤　聖治	千葉県市川市	573	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	538	4.80
セントラルスポーツ社員持株会	東京都中央区新川1-21-2	296	2.64
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	74	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	65	0.58
村井　良孝	東京都世田谷区	61	0.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	50	0.45
計	－	5,894	52.62

（注）１．上記、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は42千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分３千株、投資信託設定分38千株となっております。

２．上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は128千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分４千株、投資信託設定分124千株となっております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 265,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,191,900	111,919	－
単元未満株式	普通株式 8,800	－	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	－	－
総株主の議決権	－	111,919	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200 株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番２号	265,600	－	265,600	2.31
計	－	265,600	－	265,600	2.31

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,359	7,896
売掛金	2,107	1,952
商品	233	256
貯蔵品	50	55
その他	1,000	963
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	9,748	11,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,738	36,050
工具、器具及び備品	6,365	6,366
土地	8,614	8,739
リース資産	6,127	6,123
その他	86	170
減価償却累計額	△36,570	△37,055
有形固定資産合計	20,363	20,395
無形固定資産	469	418
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,200	1,178
敷金及び保証金	9,900	9,752
その他	647	654
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	11,702	11,539
固定資産合計	32,535	32,353
資産合計	42,284	43,475

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	104	111
１年内返済予定の長期借入金	232	232
契約負債	2,728	3,885
賞与引当金	467	504
未払法人税等	684	629
その他	4,690	4,015
流動負債合計	8,908	9,379
固定負債		
長期借入金	426	309
リース債務	3,482	3,259
退職給付に係る負債	105	101
資産除去債務	2,133	2,148
その他	617	643
固定負債合計	6,763	6,463
負債合計	15,671	15,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	22,313	23,262
自己株式	△623	△623
株主資本合計	26,224	27,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	84
為替換算調整勘定	324	375
その他の包括利益累計額合計	387	460
純資産合計	26,612	27,633
負債純資産合計	42,284	43,475

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	24,301	24,387
売上原価	21,425	21,051
売上総利益	2,876	3,336
販売費及び一般管理費	※ 1,704	※ 1,778
営業利益	1,171	1,558
営業外収益		
受取利息	19	37
その他	12	10
営業外収益合計	31	48
営業外費用		
支払利息	243	221
その他	4	1
営業外費用合計	248	223
経常利益	955	1,383
特別利益		
特別分配金	－	307
資産除去債務戻入益	24	2
受取立退料	－	228
特別利益合計	24	538
特別損失		
店舗閉鎖損失	－	77
減損損失	73	97
支払立退料	－	50
特別損失合計	73	224
税金等調整前中間純利益	906	1,696
法人税、住民税及び事業税	262	465
法人税等調整額	65	58
法人税等合計	328	523
中間純利益	578	1,172
親会社株主に帰属する中間純利益	578	1,172

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	578	1,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	21
為替換算調整勘定	△112	51
その他の包括利益合計	△102	72
中間包括利益	475	1,245
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	475	1,245

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	906	1,696
減価償却費	731	720
減損損失	73	97
賞与引当金の増減額（△は減少）	43	37
支払利息	243	221
店舗閉鎖損失	－	77
未払金の増減額（△は減少）	△192	△519
契約負債の増減額（△は減少）	163	1,143
特別分配金	－	△307
受取立退料	－	△228
支払立退料	－	50
その他	90	49
小計	2,058	3,038
利息の支払額	△243	△221
店舗閉鎖に伴う支払額	△160	△80
法人税等の支払額	△264	△510
受取立退料の受取額	－	228
支払立退料の支払額	－	△50
その他	27	51
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,416	2,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,049	△880
特別分配金の受取額	－	307
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△33
敷金及び保証金の回収による収入	232	182
その他	△80	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△899	△426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	－
長期借入金の返済による支出	△326	△116
配当金の支払額	△280	△224
その他	△204	△183
財務活動によるキャッシュ・フロー	△411	△524
現金及び現金同等物に係る換算差額	△61	31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45	1,537
現金及び現金同等物の期首残高	5,379	6,359
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,424	※ 7,896

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・手当	450百万円	448百万円
賞与引当金繰入額	74	85

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,424百万円	7,896百万円
現金及び現金同等物	5,424	7,896

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	280	25.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	224	20.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	224	20.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	224	20.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
フィットネス部門	11,686百万円	12,034百万円
スクール部門	7,237百万円	7,297百万円
業務受託部門	3,516百万円	3,817百万円
プロショップ部門	667百万円	662百万円
その他	1,194百万円	576百万円
顧客との契約から生じる収益	24,301百万円	24,387百万円
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	24,301百万円	24,387百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	51円61銭	104円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	578	1,172
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	578	1,172
普通株式の期中平均株式数（株）	11,200,613	11,200,613

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）期末配当による配当金の総額……224百万円

（ロ）１株当たりの金額……20.00円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月29日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

(2) 中間配当

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……224百万円

（ロ）１株当たりの金額……20.00円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会　御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　倉　　明

指定社員
業務執行社員　公認会計士　千　保　有　之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。